

# 平成12年を境に、業者への不満が増大！

## ■住宅を建てたときの年齢

(建築時期：平成12年以前／13年以後)

・20代	2.8%	／	6.3%
・30代	18.1%	／	38.8%
・40代	28.2%	／	27.1%
・50代	29.1%	／	18.6%
・60代以上	21.8%	／	9.2%

## ■住宅の構造と工法

・木造在来工法	81.1%	／	77.5%
・プレハブ工法 (木造、鉄骨造)	12.7%	／	14.7%
・木造枠組壁工法 (ツーバイフォー工法)	6.2%	／	7.8%

## ■施工会社の分類

・建設会社、工務店	55.4%	／	34.6%
・ハウスメーカー	44.6%	／	65.4%

## ■建築時期別満足度

・たいへん満足	25.1%	／	19.1%
・やや満足	50.5%	／	46.4%
・やや不満	8.9%	／	11.9%
・たいへん不満	15.5%	／	22.6%

平成12年4月1日から、住宅の品質確保の促進等に関する法律が施行され、施工業者に対して10年間の瑕疵担保責任が義務付けられました。ちょうどその時期を境に、住宅を建てたときの年齢・工法・施工会社の分類・満足度に次のような変化が起きています。

年齢では30代が倍増し、若年化の傾向にあります。工法ではプレハブ・枠組み壁工法が微増。分類ではハウスメーカーが急増しています。業者への満足度では、不満の方が24.4%から34.5%に増大しています。

# 満足・不満ともに、アフターが決め手！

## ■満足している理由（多い順）

- ①呼ぶとすぐに飛んで来て、アフターをしっかりとやってくれる。
- ②親身になって細かい所まで説明してくれるので、納得して決めることができた。
- ③何年経っても不具合がなく、技術力がしっかりしている。
- ④見積りについて明確な説明があり、納得しながら金額を決めることができた。
- ⑤打合せした内容がすべて反映されたので、思ったとおりの家ができた。
- ⑥毎年かささず顔を出して、建物を点検してくれる。
- ⑦細かい修理を、いつも無料でやってくれる。
- ⑧自分たちの要望やこだわりを、ほとんど取り入れてもらえた。

## ■不満である理由（多い順）

- ①不具合が生じたとき、呼んでも来てくれない。アフターを全くしてくれない。
- ②明確な説明がなく、納得のいかない追加金額を取られた。
- ③契約を急がされてしまい、十分な検討ができない状態で建ててしまった。
- ④「言った」「言わない」のトラブルになった。
- ⑤担当者が代わると、次の人に打合せ内容がちゃんと伝わっていなかった。
- ⑥欠陥なのか手抜きなのか、雨漏りなど不具合が次々と出てくる。
- ⑦必要なオプションがたくさんあり、結果的に高いものになった。
- ⑧不具合を何回修理しても、ちゃんと直すことができない。